第143号 令和8年11月5日発行

Yûsui

NISHIHARA VILLAGE GIKAI DAYORI

NO.143
2026.11.5

西原村議会だより【ゆうすい】



山西小学校運動会

★ CONTENTS ★

《9月定例会》
◆令和7年度一般会計・特別会計決算 ……P2
◆昨年度繰越金を活用した取り組みを …P3
◆令和7年度一般会計・特別会計決算／質疑応答 ……P4～P5
◆令和8年度一般会計・特別会計補正予算 …P6
◆質疑応答……P7
◆一般質問……P8～P11
◆組合報告&研修報告 ……P12～P13
◆請願・議員発議 ……P14
◆よっていきなっせ ……P15
◆地域おこし協力隊……P16

Nishihara VILLAGE

令和7年度一般会計・特別会計決算可決!!

実質単年度収支は、一般会計だけで 4億3,274万円の黒字

総額8億3,563万円 が新年度へ繰越しへ

9月定例会

9月定例会が9日～18日の10日間開催。令和7年度の各会計及び公営企業会計決算認定が8件、村財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告等3件、承認3件、令和8年度一般会計及び各会計の補正予算等の議案10件、教育長及び固定資産評価委員並びに農業委員の選任を求める同意14件を審議し全て可決した。一般質問は4名が行い、それぞれの見知から村政を質した。

《令和7年度各会計収支》

総　額	歳　入	歳　出	翌年度繰越額
一般会計	67億3,342万円	59億7,626万円	7億5,716万円
国民健康保険	8億6,791万円	8億1,905万円	4,886万円
介護保険	10億273万円	7億5,144万円	2億5,129万円
後期高齢者医療保険	2億3,549万円	2億2,922万円	627万円
工業団地造成事業	12億9,744万円	10億4,649万円	2億5,095万円
住宅用地造成事業	135万円	5千円	134万円

項目	収益的収支	収益的支出	純利益
中央簡易水道事業会計	1億1,430万円	1億1,491万円	▲139万円
工業用水道事業会計	2,850万円	1,652万円	709万円

監査の審査意見書

代表監査委員　河上 國秀



令和7年度の一般会計及び各特別会計の決算並びに実質収支に関する調査及び基金運用状況の審査は、係数に誤りがなく会計経理は正確と認めた。

一般会計は歳入総額67億円で前年度より3億円少ない。大型建設事業の完了や災害復旧費の減少等によるが、実質単年度収支は4億3千万円の黒字となった。国保特別会計も対前年比7千百万の減額だが、税収は1千百万円の増、実質収支として4千8百万、単年度収支1千万円の黒字となった。

介護保険特別会計も2千5百万円の黒字だったが、後期高齢者医療特別会計は単年度収支は40万円の赤字。各集落でのスーパーサロン事業に高齢者等を中心に取り組まれており、今後も予防重視型の施策を行い医療費抑制を図られたい。

最後に大切畑ダムが完成すれば稲作ができることが待ち遠しい。また鳥子新工業団地の造成完了と売却に伴う税収増の見込み等、今後の人口増を含めて、住んでよかったと実感できる村づくりに精進されることを期待する。

《村の課題》
昨年度の繰越金を活用した取り組みを!!

山西小学校の雨漏り対策を!!



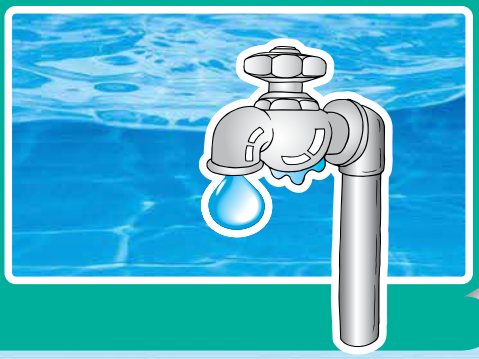
鳥子新工業団地の第3区画の早期募集を!!



福祉タクシーを含めた地域交通システムの充実を



中央村営水道の勿体ない漏水問題(3,400万円)







令和7年度西原村一般会計・特別会計決算

質疑応答

【問】地方特例交付金は昨年が4,284万円、今年は1,149万円であるが減額の要因は何か。

【総務課長】令和6年度は、個人住民税の定額減税に伴う地方公共団体の減収を補填するため、「定額減税減収補填特例交付金」が交付され、地方特例交付金が一時的に大きく増加。一方、令和7年度は、定額減税に伴う補填の影響が大幅に縮小したことから、地方特例交付金も減少した。

【問】ふるさと納税寄付金3億3,860万円のうち、最終的に村の財源として活用できる金額は幾らなのか。

【総合政策課長】決算書ベースで経費を引いて、1億9,768万円ほどが村に残る。経費率は41.62%。



ふるさと納税返礼品

【問】不納欠損額の村民税、軽自動車税の欠損額の内訳は。

【税務課長】欠損額は個人住民税が30万4,396円で対象者は4名、軽自動車税が3万1,200円で対象者は2名と1法人、地方税法の規定による「滞納処分の停止」を行っていない欠損処理案件は今回無い。



【問】公営住宅収入額が2,518万円、未収入額が151万円。滞納額が増加すると支払いが厳しくなると思うが、ここまで膨らんだ訳は。

【総務課長】対象者は7名、6名の方は面談等により納付済み、1名はこの金額の大半を占めており面談・催促を行っているが納めていただけないので法的処置・強制退去もせざるを得ない状況である。

【問】企画費の不用額8,600万円の内訳は。

【総合政策課長】ふるさと納税寄付額が想定よりも大幅に減少したため、返礼品・事務費等の支出減によるもの。

【問】地域福祉センター駐車場拡張事業土地購入費が1,644万円減額されている理由は。

【住民福祉課長】社会福祉協議会の増設、改修、新築を含めた計画で3筆購入予定であったが、計画が一旦白紙になったため1筆は未購入、その分の不用額。

【問】阿蘇ミルク牧場空調施設更新583万円ある。この売店の建物は西原村の持ち物となっており負担が多い。検討する必要があるのではないか。



阿蘇ミルク牧場:店内売り場

【村長】開園した当時は河原地区の活性化の為、野菜類を販売していたが現在は行っていない。もう一度要望があれば販売できるよう掛け合ってみたい。

【問】大切畑ダム工事が終盤になってきている。大型ダンプが通りダム上に有る新しい村道が凸凹になっている道の修理は県が行うのか。

【村長】工事終了後、県と村が立会い方針を決めると回答を得ている。



工事で傷んだ村道

【問】里道であっても、地域住民だけで無く、多くの方が利用する道は村が維持補修する考えはないか。

【村長】基本的には地元で管理・修理してもらう事になっているが、不特定多数の往来があるところは地区等で陳情して頂ければ検討していく。



工事で傷んだ村道

【問】災害公営住宅が8年程経ち雨風等で劣化しており危険でもある。早急の対策が必要ではないか。

【村長】木造住宅という事で外壁・シロアリ等危機感が有る。専門家に診断してもらい長寿命対策化を予算に計上したい。



劣化が心配される災害公営住

【問】西原村の基金はいくらあるのか。

【総務課長】令和7年度決算で

《財政調整基金》

26億6,000万円

（令和8年9月25億4,000万円）

《公共施設整備基金》

12億2,000万円

（令和8年9月15億2,000万円）

※財政調整基金とは、年度ごとのお金の不足や急な支出に対応するために持つ基金。

※公共施設整備基金とは、公共施設の修理費等の為に貯めている基金。

特別会計

【問】介護基盤緊急整備特別対策事業補助金、瓜生迫994万円、風当23万円はどういった補助金で何をされたか。

【保健衛生課長】スーパーサロン等で介護予防の取り組みをされる集会所の整備費。主な内容はトイレの洋式化、手すり、段差解消等々。県の基金を使用し補助率は100%上限は1,050万円。

《ご相談は》

にしはら地域包括支援センター

TEL096-279-4111

FAX096-279-3377

【問】住宅用地造成事業は河原地区限定で行われていたが、前回、村長答弁で人口が減った集落にも対応したいと言われた、その後の進展は。

【村長】過疎や高齢化が進む集落に対して、地元の方と話しながら宅地分譲等進めていければと計画している。



スーパーサロン

議案審議の賛否一覧表

○…賛成　●…反対　欠…欠席　※西口議長は、議事進行を行うため賛否表明をしません。賛否が分かれた議案のみ掲載しています。

	項　目	西口義允	桂　悦朗	山下一義	中西義信	坂本隆文	堀田直孝	尾崎幸穂	松浦哲也	加藤博敏	山下圭介	議決結果
認定第５号	令和7年度西原村工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定	－	●	○	○	○	欠	○	○	○	○	可決
議案第46号	令和8年度西原村工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	－	●	○	○	○	欠	○	○	○	○	可決

Nishihara VILLAGE

令和8年度 西原村一般会計補正予算（第6号）

6億7,943万円を追加

総額68億4,053万円

主な追加歳入額（収入）

◆地方交付税 …… 2億5,609万円
◆物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 …… 2,225万円
◆児童福祉施設等災害復旧費補助金 …… 542万円
◆企業版ふるさと納税寄附金 …… 380万円

主な追加歳出額（支出）

◆道路等維持補修工事 …… 6,480万円
◆燃料等高騰対応中小企業緊急支援事業 …… 2,000万円
◆山西小学校校舎屋上防水等改修工事 …… 2,000万円
◆保育園施設災害復旧工事 …… 800万円
◆学校給食環境配慮型食材活用補助金 …… 30万円

令和8年度 補正予算の概要 各会計の補正予算（第1号）

国民健康保険特別会計

5,392万を追加 総額9億1,906万円

主な歳入/繰越金4,885万円、国民健康保険税506万円
主な歳出/子ども・子育て給付金450万円、予備費4,689万円

介護保険特別会計

2億5,236万円を追加 総額9億8,137万円

主な歳入/繰越金2億5,129万円、支払基金交付金128万円
主な歳出/地域リハビリテーション活動支援事業64万円、予備費2億4,667万円

後期高齢者医療特別会計

626万円を追加 総額2億5,803万円

主な歳入/繰越金626万円　主な歳出/繰出金38万円、予備費588万円

工業団地造成事業

2,072万円を追加 総額6億9,279万円

主な歳入/繰越金2,072万円　主な歳出/公債費114万円減額、予備費2,186万円

中央簡易水道事業会計

水道事業費用559万円を追加 総額9,894万円

主な収入／一般会計繰入金（簡易水道事業債元金）30万円
主な支出／量水器交換手数料180万円、企業職員給150万円、修理量水器費90万円
土地購入費63万円、簡易水道事業債元金55万円

工業用水道事業会計

支出5万2千円を減額 総額2,489万円

主な歳入/一般会計繰入金（児童手当）6万円減額　主な歳出/工業用水道事業債利子114万円

令和8年度西原村一般会計補正予算

質疑応答

《承認第7号》

専決処分の報告及び承認について

【問】令和8年6月の大雨による農地等の被害状況及び予算措置360万円の内訳はどのようになっているか。

【建設課長】農地の被害が4件あり、その測量設計委託料として310万円、補助対象とならない小規模災害に対する補助金が50万円である。

《承認第8号》

専決処分の報告及び承認について

【問】令和8年熊本地震によるにしはら保育園の被害状況は。

【保育園長】遊戯室の天井材の脱落の危険性や給食室・玄関ホールに被害がでた。

《議案第42号》

西原村一般会計補正予算について

【問】学校給食環境配慮型食材活用補助金は、どのような食材を活用するのか。

【教育課長】環境負荷の低減に配慮した食材（地元の減農薬栽培の野菜）を導入し、通常の調達価格との差分を村から補助する。

【問】サツマイモ基腐病の対策に補正が組まれているがどのような対策を行うのか。また、堆肥散布費の内容は。

【産業課長】サツマイモ基腐病緊急対策補助金として全額補助する。堆肥散布費については、堆肥センターの堆肥散布料補助金を1トン当たり2千円に増額する。



サツマイモ収穫風景

【問】役場堤下線の補償費650万円の内容は。また、工事完了はいつか。

【建設課長】拡幅対象予定地の倉庫の撤去補償費である。あと、3年から4年はかかる予定。



道路拡幅対象予定地

【問】西原村シティプロモーションの内容は。

【総合政策課長】村のふるさと納税で寄付を行っていただいた方に、受領書の発行に合わせて西原村の魅力を伝える資料を一緒に同封する。

【問】ごみ収集カレンダーを外国人住民に配布する方法はどのようにするのか。

【保健衛生課長】窓口での配布や、雇用事業主に協力していただく。

【問】にしはら保育園の給食調理業務委託化に向けての今後のスケジュールは。

【保育園長】予定として11月に業者選定を行い、年明け2月から3月にかけて引き継ぎ業務を行い4月から委託開始したい。

《議案第43号》

西原村国民健康保険特別会計補正予算について

【問】特定健康診査等事業費が増額補正されている理由は何か。

【保健衛生課長】令和8年8月末時点の未受診者に対するアンケート調査で、特定健診の通知を行っている方。約1，100人のうち未受診者約600人の方々に送付する計画である。



Questions

松浦 哲也議員

一般質問

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。

山西小学校雨漏り対策及び今後の校舎建替えの見通しは

村　長／補正予算で雨漏り箇所の修理を行う。

雨漏り現状認識と校舎建替えの見通しは

【松浦】学校行事「学校に行こう」に参加した時、教室等の雨漏りがあり、バケツが置かれてあった。児童が安心して授業を受けられる環境なのか？雨漏りの防水工事にはいくらの予算が必要なのか？西原村学校規模適正化検討委員会が設置されているが、校舎雨漏りや建替えの協議はされているか。委員会の意見集約はいつか。山西小学校の建替えの目途はいつか。

【教育長】雨漏りが発生し、授業を受ける良好な環境とは言えず、早急な改善が必要。全面防水改修を確実に行うための費用は、1億円必要。学校規模適正化検討委員会としては、建替えの検討を含めて最終判断を2～3年間で決定したい。

【村長】今回雨漏り対策に2千万の予算計上。雨漏り発生箇所を重点的に行い、補正予算で対応する。校舎建替え計画は、学校規模適正化検討委員会の結論を待ちたい。

【松浦】児童や先生方、山西小学校のために早く雨漏りを直して頂きたい。



校舎の建て替えが検討される山西小学校

河原地域の活性化に向けての施策にどう取り組むか

村　長／河原地区活性化委員会及び区長の要望を聞いて進める。

小規模住宅団地の計画を

【松浦】昨年の令和7年6月熊日新聞に「西原村に大規模宅地、民間検討、河原地区に400～500世帯」と記事が載った。この計画はどうなったのか？この計画が進まない状況であれば、河原地域の活性化のために、小規模の住宅団地20～30戸ぐらいの住宅団地を計画する考えはないか。

【村長】数件の民間業者からの問い合せはあったが、具体的に進展には至っていない。住宅団地は河原地区全体の活性化のために、地元住民、議会設置の河原地区活性化委員会と連携を図りたい。

【松浦】河原地区の計画について、進展ないなら、河原地区活性化委員会、河原校区の区長等の意見を聞いて住宅団地を探すというのはどうか。候補地が決まれば、測量や造成など村の予算計上をお願いする。

【村長】河原地区活性化委員会、河原地区の区長要望等を聞いて進めることに賛同する。



河原地区



一般質問 General

加藤 博敏議員

一般質問の記事は、質問した議員が要約したもので原文を尊重し一部編集しています。

今後の村内における道路整備の状況は

村　長／関係各課と連携し、将来を見据えた整備を進める。

山林内道路の整備を

村　長／村が主体となっての整備は難しい。

今後の公共交通政策と利用者を増やすための政策は

村　長／可能性があれば実験を含めやっていきたい。



村内の道路整備はどのように進めていく考えか

【加藤】人口増加が期待できる村であると考えている。選んでもらえるための道路を計画的に進めていく考えは。一方で、中山間地域からの道路整備を求める声も多い。限られた財源の中でどのように進められるのか。



住宅地内の道路

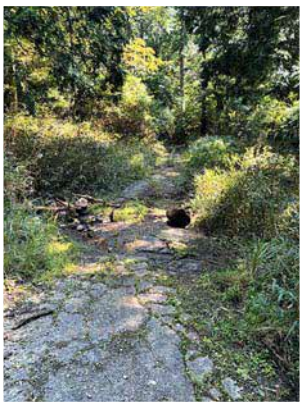
【村長】雇用の創出と移住・定住の促進は重要な課題である。そのために周辺自治体へのアクセスを向上させるための道路、通学路の安全確保や、村民の生活に密着した道路整備を計画的に進めていく。また、民間事業者による開発整備が行われるときは、安全性や幅員の確保について指導調整を行う。

山林内道路の整備と原野火入れの継続を行うためには

【加藤】大雨等により傷んだ山林内道路の整備の要望が出ている。また、原野火入れを継続していくための支援策を含め、村と地区が協議する場を設けていただきたい。

【村長】村が主体となっての山林内道路の整備は難しいと考えている。熊本県と阿蘇グリーンストックによる取り組みや基金の創設が行われている。施設面の対策だけでなく組織運営上の課題を把握して、地域と一緒になって考えていきたい。

【産業課長】それぞれの地域で、土地改良事業や阿蘇草原再生協議会の補助金を積極的に活用していただきたい。



原野に通ずる山林内道路

利用者を増やすための公共交通政策を

【加藤】公共交通の利用者が少なく感じられるが、今後の公共交通政策は、住民ニーズを調査し利用される公共交通を構築していただきたい。

【総合政策課長】利用者数でみてみると、少ないように感じられるかもしれないが、交通弱者にとっては貴重な交通移動手段であると理解いただきたい。



【加藤】中山間地域の交通弱者の移動を支える対策が必要ではないか。

【村長】いろいろと話し合いを行い可能性があれば実験を行う。本村は、過疎地域指定ではないため厳しい面があるが、近隣町村と連携し柔軟に対応していきたい。

Questions

山下 圭介議員

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。

一般質問

～10年前の災害経験を生かし、次の備えに～
今回の初動対応・防災備蓄は十分だったか
受援・支援の体制はどうなっているか。

村　長／対応を検証し、訓練や体制づくりに生かす。
村　長／受援マニュアルをさらに整備し、職員派遣等の支援も実施した。

今回の初動対応及び防災備蓄は

【山下】令和8年熊本地震での初動対応はどうだったのか。

【村長】発災直後に災害対策本部を設置し避難所を開設。
職員は職員用災害ラインを立ち上げ情報を共有。
住民には防災無線や村の公式ラインにて情報を発信した。
随時情報を共有しながら対応を進めることができた。

【山下】大規模災害時における行政、消防団、自主防災組織、各地区などの役割分担や情報共有はどのような体制になっているのか。また防災備蓄は十分か。

【村長】行政、消防団、自主防災組織等が連携した発災型防災訓練を隔年で実施しており連携体制の確認を行っている。
防災備蓄は備蓄倉庫を拠点とし、想定避難者数2,000人を対象に一日2食、3日分に相当する食料や飲料水、簡易トイレなどの物資を5ヶ年計画に基づき適正な維持管理に努めている。



西原村総合体育館 西側にある防災備蓄倉庫

受援・支援の体制はどうなっているか

【山下】災害時に「誰が・何をするか」を確認できるよう、各課の初動対応や優先業務を1枚にまとめたアクションカードを導入してはどうか。

【総務課長】アクションカードは、災害発生時に取るべき行動や役割を簡潔に記した事前指令書と理解している。課題克服に向け、今後、導入を視野に検討していく。



益城町アクションカード（見本）

【山下】災害時の受援体制や被災自治体へ支援を行う際の判断・連携体制はどうなっているか。

【村長】令和3年1月に受援マニュアルを策定し、応援職員や支援物資の受入れ体制を整備している。
今回は氷川町や益城町への職員派遣、仮設風呂の貸出しなどを実施した。今後も被災地のニーズを把握し、受援・支援双方の体制充実を図る。



防災倉庫の備蓄品



General

一般質問

尾崎 幸穂 議員

一般質問の記事は、質問した議員が要約したもので原文を尊重し一部編集しています。

災害後の要配慮者と子どもの生活支援は

【尾崎】学校や保育園で地震が発生した場合、子どもの安全確保と保護者への引渡しの体制は。

【村長】避難訓練、子どもの引渡し訓練を行い課題を検証し改善している。

【尾崎】避難所にて高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児など、必要に応じてスペースを分けるなど、配慮が必要ではないか。また、聴覚・視覚障がい者や外国人などにも情報が届く仕組みづくりは。

【村長】限られた施設・スペースで臨機応変に対応し避難所環境の整備を目指す。防災無線、LINE、ホームページなど複数の手段で情報を発信し、要配慮者への支援や多言語対応も検討していく。誰一人取り残されることのないよう、デジタル技術と地域のつながりを生かし、確実に受け取れる情報発信の実現に取り組む。

【尾崎】災害時、学校や保育園が利用できなくなった場合、避難所とは別の子どもたちの居場所が必要ではないか。

【村長】慣れ親しんだ学校や保育園をできるだけ早く再開し、日常生活環境を取り戻すことが一番だと思う。しかし、施設の再開まで一定の期間を要する場合、利用可能な公共施設の活用や関係機関と連携をとり、安心して過ごせる環境の確保に努める。

熊本地震の経験を「支援する力」につなげる取組は

【尾崎】平成28年熊本地震では、本村も全国から多くの支援を受けた。その経験を次の被災地への支援につなげていくことが、10年という節目において大切ではないか。

【村長】平成28年熊本地震から10年、本村がこれまで多くの皆様からご支援いただいたことを決して忘れることなく、その経験と教訓を次の災害、そして次の世代へとつないでいく。支援を受けた私たちが、今度は誰かを支援する。この「恩返しのバトン」をつないでいくことが、支援の力となり、被災を経験した西原村の大きな使命の一つであると考えている。

【尾崎】今回の『令和8年熊本地震被災地支援ボランティア活動補助金』では、30人以上の団体であることなどの要件がある。少人数でも、キッチンカーなどを活用して被災者を支援する活動もある。こうした活動にも柔軟に対応できないか。

【村長】制度は組織的・計画的な支援活動を安全に行うことを目的としている。現在の制度を運用しながら柔軟に対応していく。





消防団有志による災害支援の様子

災害後の要配慮者と子どもの生活支援は

村　長／各機関と連携を取り継続的支援を行う。

熊本地震の経験を「支援する力」につなげる取組は

村　長／震災で得た経験を様々な形で恩返ししていく。



REPORT ON THE UNION ASSEMBLY

組合議会報告

令和8年 第2回益城、嘉島、西原環境衛生施設組合議会定例会

《組合議員》堀田 直孝・加藤 博敏

令和8年8月25日

【報告第1号】

令和7年度益城、嘉島、西原環境衛生施設組合
一般会計繰越明許費繰り越し計算書

◆下水道受益者負担金 ……684万円
◆汚水管渠築造工事 ……4,121万円
合　　計 ……4,806万円

【議案第3号】

令和7年度益城、嘉島、西原環境衛生施設組合
一般会計決算認定

◆歳 入 総 額 ……6億5,917万円
◆歳 出 総 額 ……5億2,670万円
◆歳入歳出差し引き額 ……1億3,246万円
◆繰越明許費繰越額 ……4,806万円
◆実質収支額 ……8,439万円

【議案第4号】

令和8年度益城、嘉島、西原環境衛生施設組合
一般会計補正予算

《歳入》繰　越　金 ……2,939万円追加
《歳出》塵芥処理費 ……1,788万円追加
保険衛生費 ……216万円追加
予　備　費 ……934万円追加

いずれも 全員賛成で可決成立された。

西原村議会 熊本地震災害支援報告

《報告者》西口 義充

令和8年7月28日、熊本県宇城市、氷川町等で震度7を観測する地震が発生し、周辺市町村にも大きな被害が及びました。多くの方が亡くなられ、住宅も甚大な被害が生じました。またインフラの被害により、普段どおりの食事ができない状況が続いていることが報道されました。

私たちも平成28年4月の熊本地震の恐ろしさを今も記憶しています。当時の経験を思い起こし、被災された方々の心情を考えると、胸が痛む思いでした。



炊き出し団体への米支援

こうした状況を受け、西原村議会では「一日でも早く、被災された方々を支援したい」と考え、村のお米を届けることにしました。避難所ではパンやレトルト食品等が提供されていると報道されていたため、被災者支援に取り組む団体へ、お米を支援物資として届けることにしました。お米はすぐに炊き出しに活用できるよう、すべて精米してお渡しました。

当日は八代市議会の高山議長、堀口副議長、梅野議会事務局長と共に、支援団体「とら太の会」代表の山下様に届けることができました。ちょうどその日は昼食の炊き出しが行われており、温かいカレーライス、みそ汁、サラダが振る舞われていました。

今回の支援を通じて、被災された方々に寄り添い、必要な支援を届けることの大切さを改めて感じました。熊本地震を経験した西原村だからこそ、被災された方々の気持ちを思い、今後もできる支援を続けていきたいと思います。

TRAINING REPORT
研修報告

令和8年度 町村議会広報研修会

《研修議員》坂本 隆文・尾崎 幸穂・中西 義信・加藤 博敏・山下 圭介

令和8年8月28日
LINE CUBE SHIBUYA（通称：渋谷公会堂）

◆議題／議会広報の現状や課題
『住民により分かりやすく伝えるための広報紙の作り方について』

今回の研修では、3名の講師から、議会広報の現状や課題、住民により分かりやすく伝えるための広報紙の作り方について、それぞれの立場から講演がありました。

その中で特に印象に残ったのは、議会広報紙を「発行すること」が目的となり、本来の目的である「住民に伝える」ということが十分にできていないのではないか、という指摘です。

広報紙を読んでもらうためには、まず読み手の立場に立って考えることが大切であり、文字を詰め込みすぎず、写真や図などを効果的に使い、見やすく、興味を持ってもらえる紙面にすることが重要とのことでした。

また、議会で審議された内容をすべて同じように掲載するのではなく、住民にとって関心の高い内容や重要な内容を選び、紙面にメリハリをつけることも必要だということでした。

さらに、行政用語や議会用語についても、専門的な言葉をそのまま使用するのではなく、できるだけ一般の方にも分かりやすい言葉に言い換えたり、必要に応じて説明を加えたりすることが大切だと学びました。

加えて、議員のコメントなどを掲載することで、議員がどのような考えを持っているのか、人柄や身近な部分を知ってもらうことも、議会をより身近に感じてもらうための工夫の一つであるとのことでした。

今回の研修を通して、広報紙は単に議会で決まったことを報告するだけではなく、村民の皆さんに議会や村政に関心を持っていただき、「もっと知りたい」「議会のことを見てみよう」と思っていただくための役割があると改めて感じました。

今回学んだことを広報委員会で共有し、村民の皆さんの目線に立って、より分かりやすく、親しみやすく、そして手に取って読んでいただける広報紙を目指し、今後の広報活動に取り組んでいきたいと思います。



研修の様子



広報常任委員

【請願書】

《受理番号7番》

■受理年月日、令和8年8月26日。
■請　願　者／出の口水道組合長　廣瀬祐一
■紹 介 議 員／坂本隆文
■請願の要旨／出の口水道組合の村営水道への加入(統合)に関する請願。

出の口水道組合の村営水道への加入(統合)要望書が、

全員一致で採択

されました。

出の口水道組合の村営水道への加入（統合）に関する請願

◆請願の理由

本組合は、2016年（平成28年）熊本地震により水源施設が被災し断水したことを受け、応急措置として、土地改良施設の井戸水を借用して給水を再開いたしました。その後、井戸の掘削、漏水箇所の修繕等、組合員一丸となって復旧に努めてまいりました。

しかしながら、根本的な復日（新規水源の確保等）には多額の費用を要する一方、地区住民の高齢化・低所得化の進行により財源の確保が極めて困難であり、維持管理に必要な専門的知見を有する担い手の確保も年々難しくなっております。現在も土地改良施設の井戸水を借用している状況であり、現行の管理体制のままでは将来にわたる安定供給の確保に大きな不安を抱えております。

このような状況を踏まえ、令和8年度の水道組合総会において、村営水道への加入（統合）に向けた協議を進めることを議案として上程し、可決いたしました。

また、村当局へご相談したところ、加入（統合）に当たり事前に整備すべき事項がある旨のご助言をいただいております。必要事項につきましては、引き続き出の口水道組合として可能な限り対応してまいります。

令和8年8月3日



【議員発議5号】

■提 出 者／山下 一義

阿蘇農業協同組合からの緊急要望を全面的に支持する決議

『令和8年度産コメの価格下落及び生産者の営農継続に関する緊急要望』

本村を含む阿蘇地域の農業を維持して行くためには、地域が一体となって対策を求めていく事が重要である。要望を踏まえ村として阿蘇地域が一体となって、国・県等の関係機関に対し、米価の安定及び生産者の営農継続に必要な支援策を講じるよう働きかけるための決議。

議員全員で可決

よって国・県・市町村会に対し強く働きかける。

よって いきなっせ
YOTTE IKINASSE

～あなたにとっての西原村～
『西原村って、どんな村ですか?』

尾崎 幸穂

私は熊本市内から西原村に移り住み、もうすぐ19年になります。
西原村には豊かな自然や人とのつながりがあり、私自身、この村の風景や暮らしが好きです。
村外の方からは、
「自然が豊かでいいね」
「子育てするにはいい環境だね」
「定年後に住みたいね」
そんな言葉をいただくことがあります。
でも、実際に暮らしていると、
「本当にそうだろうか」と考えることがあります。
高校生になったら通学はどうするのか。
保護者の送迎の負担は大きくないか。
車を手放した後、買い物や通院はどうするのか。
今は困っていなくても、10年後、20年後はどうだろう。
そんなことを考えるようになりました。
先日、西原中学校3年生約60人に、
「将来も西原村に住み続けたい?」
と聞いてみたところ、手を挙げたのは1人でした。
この結果を見て、少し考え込んでしまいました。
私たち大人が感じている西原村の良さと、
子どもたちが感じている魅力には、
違いがあるのかもしれません。
私は西原村が好きです。
だからこそ、
もっと良くできるのではないかと思っています。
自然を守りながら、買い物や交通など、
暮らしに必要な環境を少しずつ整えていく。
そして、子どもたちが「いつか帰ってきたい」
と思える村にしていく。
いつの日か、どの世代にも胸を張って、
「西原村に住んでください」
そう言える村になってほしい。
それが、今の私の率直な思いです。
みなさんにとって西原村はどんな村ですか。


河原の桜


冬あかり


萌の里コスモス

白糸の滝

Nishihara Village !?



地域おこし協力隊

Community Development Cooperation Team for Nishihara Village

松本賀久さん

東京都府中市出身の松本賀久です。地域おこし協力隊員として令和6年7月に西原村へ赴任し、来年6月末で任期を終える予定です。現在は西原村観光協会の事務局に勤務しております。

前職では商社や外資系IT企業に勤務し、自治体向けの地域情報化や、通信事業者向けの新規事業開発に携わってまいりました。現在もその経験を活かし、AIを活用したソフトウェア開発や業務推進に取り組んでいます。観光業に携わるのは初めての経験ですが、協会会員の皆様との交流が何よりの楽しみであり、日々の業務の励みとなっています。西原村の豊かな自然や人の温かさを、これからも多くの方にお伝えしていきたいと考えております。



飛行機操縦も趣味の一つの松本さん

趣味は写真撮影をはじめ、飛行機やドローンの操縦、小型船舶の操船、登山と陸・海・空にわたり、熊本はそのすべてを満足させてくれる素晴らしい場所です。昭和100年であった昨年は、村内の写真スタジオをお借りし、金婚式を迎えられたご夫妻の記念撮影をさせていただきました。ご夫妻の笑顔がとても印象的な、忘れられない思い出となりました。また、観光マップの表紙や「広報西原」の表紙に、撮影した写真を掲載していただけたことも大きな喜びとなりました。

この村で得た経験や人とのつながりは、私にとってかけがえのない財産です。協力隊員としての任期はあとわずかとなりましたが、第2の故郷となった熊本をこれからも愛し続けていきたいと思います。残りの任期を充実したものにできるよう、西原村のために精一杯頑張ってまいります。



村内のめでたく金婚式を迎えられたご夫婦と共に

編集後記

数年前に植えたキンモクセイがやっと花が咲き、秋の匂いを感じる季節になりました。

農作業の方は稲刈り・から芋掘り・牧草の収穫等忙しい時期を迎えていることと思います。食欲の秋・運動の秋とそれぞれに楽しみ、爽やかな日々の多い毎日ではないでしょうか。

この時期、一日の寒暖差が10℃以上の日々が続き、肉牛を生計にしている我が家にとっては子牛の天敵「風邪」対策に追われ、寒い冬を迎える準備に一苦労です。各ご家庭でもインフルエンザ含めてご心配されている事と思います。

我々も各自健康に気を付けながら、皆さまの暮らしに役立つ、より良い有効な予算の配分を目指して取り組んでいきます。

文責／中西 義信

広報委員
委員長 坂本 隆文
副委員長 尾崎 幸穂
委員 中西 義信
委員 加藤 博敏
委員 山下 圭介

発行責任者
議長 西口 義充

編集・発行／熊本県西原村議会
〒八六一-二四九二 熊本県阿蘇郡西原村大字小森三二五九
TEL〇九六-二七九-三一一一
FAX〇九六-二七九-三五〇六